

特別区人事委員会勧告の概要

1 令和7年度特別区人事委員会勧告の主な内容（令和7年10月14日）

(1)月例給与

公民較差14,860円(3.80%)を解消するため、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で給料月額を引上げ

(2)期末・勤勉手当

現行4.85月分を4.90月分に引上げ(+0.05月分)

※期末手当及び勤勉手当に均等に配分

2 年度別特別区人事委員会勧告一覧

	勧告内容	
	月例給与	期末勤勉手当
平成29年度	0.13%	0.10月分
平成30年度		勧告実施なし
令和元年度	△0.58%	0.15月分
令和2年度	改定なし	△0.05月分
令和3年度	改定なし	△0.15月分
令和4年度	0.24%	0.10月分
令和5年度	0.98%	0.10月分
令和6年度	2.89%	0.20月分
令和7年度	3.80%	0.05月分